

記者発表資料

令和4年3月16日

教育庁高校教育課

管理運営班 担当：齋藤

電話：022-211-3623

宮城県志津川高等学校の校名変更案について

南三陸町から「宮城県志津川高等学校」の校名を「宮城県南三陸高等学校」へ変更するように検討を求める要望書が提出されたことを受け、県教育委員会として変更の必要性について検討を行い、校名変更案を下記のとおりとしましたので、お知らせします。

なお、校名は、県立学校条例の改正により正式に決定されます。

記

1 校名案

「(仮称)宮城県南三陸高等学校」
みやぎけんみなみさんりくこうとうがっこう

2 選定理由

校名変更案は、学校の生徒、教員、同窓会やPTA等の関係団体からも賛同を得ており、町名と校名を一致させることにより、南三陸町にある唯一の高校として、これまで以上に、町と高校が一体感を持って地域と連携した教育活動の推進や全国募集等の実施に取り組むことができ、同校生徒の愛校心や郷土を愛する心がより一層育まれ、地域へ貢献しようとする高い志を持った生徒の育成が期待されることから、「南三陸」を付す校名に変更することは適切であると判断したものである。

3 検討経過

令和4年1月に開催された、志津川高校における、学校運営協議会長、同窓会長、PTA会長、校長等の地元関係者による「校名選考委員会」の検討結果を踏まえ、教育庁内の「県立学校校名選定委員会」において、検討及び協議を行い、校名変更案を選定した。

4 施行予定期日

令和5年4月1日